

令和8年4月1日

## 健康セミナー・測定イベントの実施要件

東京都鉄二健康保険組合の加入事業所は、健康セミナーまたは測定イベントを、以下の要件を満たす場合に、年1回、健保費用負担で実施することができる。

### 1. 原則年1回の実施

健康セミナーまたは測定イベントのいずれかを選択する。

### 2. 最低実施人数：15人

### 3. 複数拠点での実施を希望する場合（本社・工場・営業所など複数の拠点での開催希望） 原則、拠点ごと年1回とする。（最低実施人数：各拠点15人）

### 4. 複数日での実施を希望する場合

同一拠点において、参加人数が50人を超える場合は、2日を上限として健保負担で実施することができる。3日以上実施を希望する場合には、3日以降の費用は事業所が負担する。

### 5. 費用負担の上限 1日15万円（税込）まで。 ※2日実施の場合は30万円(税込)

費用が上限を超えた分に関しては、事業所が負担をする。

組合で費用負担できる内容は、以下の費用のみとする。

- ・健康セミナー・測定イベントの開催費
- ・人件費
- ・交通費・宿泊費
- ・機材運搬費
- ・オンラインライブ配信費
- ・オンデマンド配信費

※その他のオプションに関しては事業所の負担とする。